

平成19年9月甲良町議会定例会会議録

平成19年9月14日（金曜日）

◎本日の会議に付した事件（議事日程）

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

◎会議に出席した議員（11名）

1番	山田 壽一	2番	奥山 豊
4番	中田 要治	5番	西澤 伸明
6番	藤堂 与三郎	7番	北川 孫之丞
8番	田中 清勝	9番	川副 兵右衛門
10番	大町 善士雄	11番	池田 幸夫
14番	北川 豊昭		

◎会議に欠席した議員

3番	河上 達次郎	12番	大野 與一
13番	宮本 一起		

◎会議に出席した説明員

町長	山崎 義勝	教育長	藤原 新祐
総務主監	野瀬 喜久男	会計管理者	橋本 敏治
保健福祉主監	山崎 義幸	産業振興主監	中山 進
建設水道主監	茶木 朝雄	人権主監	村田 和久廣
総務課長	山本 貢造	学校教育課長	山本 昇
学校教育課主幹	川村 圭吾	産業振興課長	茶木 作夫
建設課参事	陌間 守	子育て支援センター所長	大橋 美智子
産業振興課長補佐	阪東 克美	総務課長補佐	山田 禎夫

◎議場に出席した事務局職員

事務局長	大橋 久和	書記	宝来 正恵
------	-------	----	-------

(午後 6時30分 開会)

○北川議長 ただいまの出席議員数は11名であります。

議員定足数に達しておりますので、平成19年9月甲良町議会定例会第2日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しておきましたとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、7番 北川孫之丞君および8番 田中君を指名いたします。

日程第2 これより、一般質問を行います。

発言通告書が提出されておりますので、これより順次許しますが、発言時間について申し上げます。諸般の都合により、本日の質問および答弁時間については、甲良町議会会議規則第56条第1項の規定により、1人18分以内とします。

まず最初に、7番 北川孫之丞君の一般質問を許します。

○北川孫之丞議員 7番 北川でございます。

ただいま議長の方から質問の許可を得ましたので、質問させていただきます。せんだっての会議におきまして、一般質問の通告書ということで通告しておりますとおりでございますので、概略をお願いしまして、簡単な答弁をお願いしたいと思います。

道路工事の標識についてということで、公共工事等で県の工事、あるいは町の工事、国の工事とございます。町におきましては下水道の工事に伴いまして、水道の布設替え、あるいは下水道管の埋設、道路舗装工事等の道路工事を町が発注したという形で行われております。ところが、工事中につきましては標識はつけていただく必要がありますので、交通安全、歩行者のために、運転者のために、あるわけですが、工事終了後、あるいは工事期間満了後につきましても撤去されていない、そういう道路標識が散見されるわけでございます。そのことにつきまして、どのようにお考えをしておられるか、答弁願いたいと思います。

それと、これから秋の観光シーズンを控えているわけでございます。道路を通られて、工事も既に終わっているのに、その古い看板が立っているというようなことは見苦しいことではないかなと、かように思いますので、こういう質問をさせていただきました。どうかよろしく願いいたします。

○北川議長 建設課参事。

○陌間建設課参事 工事中については、できるだけ多くの工事関係標識を設置し、安全対策を図るよう指導していますし、工事完成後も完了検査が終わる

まで設置してもらっております。その後は速やかに撤去するように指導しています。まれに撤去忘れがありますが、発見した場合は、すぐに請負業者に連絡をしています。

しかし、安全対策関係、徐行等の標識につきましては、その後も数カ月間は設置してもらっているのが現状です。今後も検査終了後は速やかに撤去するように指導してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○北川孫之丞議員 わかりました。これから、あすもJRのさわやかウオーキングがございませう。そういうことで、甲良町へ来られるお客さんも多いと思ひます。また、秋の観光シーズンになりますと西明寺、湖東三山というようなことがございませうので、町の工事に限らず、県、国の工事等につきまして、そういう看板等見受けられたら、速やかに撤去していただきまして、環境美化と言うたら語弊があるかわかりませうけども、美しい道路、美しい景観というようなことでお考へいただきまして、今後、そういうことのないよう、ひとつ、ご指導を賜りたいと思ひます。

以上、私の質問を終わらせていただきます。

○北川議長 北川孫之丞君の一般質問が終わりました。

続いて、5番 西澤君の一般質問を許します。

西澤君。

○西澤議員 5番 西澤です。

初めての試みである夜間議会については、傍聴しやすく、町民に開かれた議会としていくためにも、1つの改革であります。しかし、改選前の人気とりの的な、1回限りのものとならないよう求めていきたいですし、私自身もその方向で努力をしてまいります。

また、全員が発言するというところで、今回に限ってであります、時間制限をされること自体も討論の府、そして地方分権の場所であるところから見ても邪道であることを指摘をしておきたいと思ひます。

きょうの私のテーマは、同和行政の終結についてであります。町民の至るところ、とりわけ町行政の公平、公正を確保する上で、同和という特別体制、特別な扱いなどが、その困難の根っこになっていると実感をしていませう。かつての同和対策事業の目的を要約して言ひますと、いわれなき差別のもとにあつたあまりにも極端で劣悪な住環境を、国の特別な財政措置と体制でもって改善をし、地区住民の自立を促す諸事業を進めようというものではなかつたかと思ひます。私たちはこの目的に賛同をし、ともに推進してきた立場であります。

しかし、昭和40年代から運動の主流を握つた、部落民以外はすべて差別者だとする特異な思い込みに基づいた解放同盟、浅田派による同対事業の支

配、解同による窓口一本化と暴力的な確認糾弾路線が全国で広がる中、同対事業の趣旨も目的も大きく歪められてきました。全国すべての地域が混乱に陥ったのかといえば、そうではありません。同和地区指定を返上したところもありましたし、基本事業を早々と完了させ、みずから同和地区と周りから呼ばれないように努力をした地域が、滋賀県をはじめ全国で生まれました。その中であって甲良町はどうかと改めて振り返ってみる必要があると思うのです。

処世訓のようなもので、人は貧乏には耐えられるが不平等には絶えられないとの言葉があります。現在甲良町で続けられている同和という枠組みの特別施策、両センター方式などの特別体制は、道理に合わず、現実にも合わないものになってきています。町民の心を痛めており、さまざまな分野にわたって歪みの根っこになっています。町内で起きている同和特別を継続していることによる歪みを7点にまとめてみました。

1つは、地方公務員法で定められた全体の奉仕者という精神に矛盾する対応を町職員が日常的に押しつけられていることとあります。2つ目は、財政の不平等であります。3つ目に、同和減免を町職員、幹部も享受をし、地域との格差を広げていることとあります。4つ目に、地区内の格差を広げ、地域自治をも壊滅的な状況をつくっています。5つ目に、無法や過大な要求をあかんと言えない土壌をつくっています。6つ目は、これらによって全く責任のない地区住民までいわれのない批判の対象とされ、複雑な住民関係を持ち込んでいます。7つ目は、新築資金をはじめ、水道料金などの莫大な滞納をつくり出し、自立促進という本来の目的から外れた現実をさらしています。

以上の7点は、時間の関係で多くを語れませんので、二、三の例にとどめます。

1つは、2の財政の不平等では、本来全額公費負担で整備されなければならない防火水槽で、一方は全額税金で整備され、一方は30%、数百万を地元住民が負担しなければなりません。

5つ目の無法の問題では、私の友人が町有地を占有している町民に対し、「誰1人としてこんなことをしたらあかんとする者がなかったのか。分譲してほしい場合は役場へ行くのか。誰に頼むのや」と尋ねました。すると、「誰もがやっているし、土地を分けてほしいときは同促の役員に決まっているがな」と答えました。

また、固定資産税の同和減免を話題にしたとき、ある地区住民は、びっくりした様子で、「そんなことやったら大もうけをしているAさんもBさんも安うしてもろてるのはおかしいわ」と吐くように言ったことを忘れられません。

同和という特別な枠組みでの行政の終結は、本町にとっての一番の課題だ

と考えます。それは、かつて同和地区と呼ばれた住民も、そうでなかった住民も、当たり前前の町にするために切実に求められている課題であります。私はこの5月、ある部落問題の研究の雑誌に、この歪みが解決しなければ他の課題も前に進まないくらいですと書きましたが、今でもその実感は変わりません。

そこで、お尋ねをいたしますが、1つ目です。時限立法という趣旨からも、終期を明確にしなければならないのではありませんか。この点についてお尋ねをいたします。

○北川議長 人権主監。

○村田人権主監 結論から申し上げますと、現在は考えておりません。その理由といたしまして、国の特別立法は終了しておりますが、今後の同和行政のあり方として、国の地域改善対策協議会では、法の失効は同和行政の終了を意味することではなく、課題解決に向けて今後は一般対策に創意工夫を加えて、これまでの成果を失うことなく、支障を来さないよう配慮すべきと提言されております。

本町では、その意味からも、第2次甲良町総合計画に明記し、部落差別をはじめ、あらゆる差別の撤廃の視点に立った人権行政の確立をめざしてきているところでございます。実態として、平成18年度においても両地域で7名の高校中退学者が出ております。この数字は県平均の3倍強の5.6%という深刻な課題でもあります。また、差別事象や差別落書き等、差別事件が後を絶たないような現状でもあります。そういう意味からも、人権行政、人権教育というのは必要であるというふうに考えております。

滋賀県におきましても、今後の基本方針に、抜本的解決に向け、積極的に取り組んでいく必要があるというふうに明記し、この基本認識に基づき、同和問題の一日も早い解決をめざし、取り組むというふうにしております。

よって、議員の言われる法もとの平等、人と人とが認め合う、対等、平等の関係を築くためには終結が必要という視点というのは、現段階では難しいというふうに考えているところでございます。

○北川議長 西澤君。

○西澤議員 以前も私、言いました。だからといって、ここにお並びの幹部の皆さんが同和施策を受けているんですよ。下水道の負担金の減額、一般は16万、けども6万円の負担ですよ。これをどう思われるんですか。以前も聞きました。こういうでたらめをほったらかしておいて、何が全体の同和行政ですか。そのことについても明らかにしていただきたいですし、次の点でも矛盾は露呈をしています。職員の方が、なぜに呉竹地区だけの公園、緑地の草刈りをしているんですか。ある無法に建っていた住宅が撤去されました。

住民の方は見ておられました。七、八年前だと思いますが、6人か7人の職員が出て、撤去作業をされました。しかし、その撤去作業の費用は請求されていません。こういうように、地区だけを特別扱いする、こういうのが横行しています。この点についても改善をしなければなりません。

また、私がたまたま自治会に行きましたら、センターに行きましたら、自治会費を職員が集める段取り、請求書の発行をしています。こういうことがなぜ職員がかかわっているのか。この点でも自立を歪めているにほかなりません。こういうことを指摘しなければならぬんです。

総務省は、特別法が失効するにあたって出した今後の指針の中で、運動団体が確認、糾弾を繰り返したことで住民の信頼を揺らがせ、近寄りがたい問題にしてしまったこと、また、運動団体に引きずられて行政の主体を確立していない反省を指摘していました。私も彦根に、小泉にいたときに、建部五郎氏の講演を受けました。糾弾をし過ぎて、住民に恐怖感を与えてしまった。彼の口で、私の目の前でしゃべられました。多くの住民の方が聞いておられましたが、それが実感だろうというように思うんです。

また、全国地域改善対策主幹課長会議、これは2000年10月31日に開かれました。そこで、総務省の地域改善対策室長の佐藤氏がこう述べています。特別対策を終了するのは、このように同和地区を取り巻く状況が大きく変化した状況でなお特別対策を継続していくことが問題の解決には必ずしも有効でないからである。課題がある場合には、問題の原因を個々に探り、対応することである。なお、残る差別の感情、意識を行政による啓発だけで解消しようとする、また、お金をかければかけるほど効果があると考え、することは正しくないと指摘しています。続けて、これまでの同和行政は、民間団体の要望にどう対処するかという側面が大きかったが、一般対策移行後は、どのような施策が有効か、見定めて、見きわめていくものでなければならない、こう指摘をしています。

既に7年前、いろいろ私たちには賛同できない部分もありますが、こういうように同和対策をつかさどる室長がこういう指摘をしています。人権課長、もう一ぺん答えてください。

○北川議長 人権主監。

○村田人権主監 今、西澤議員のおっしゃられるとおり、当然反省すべき点は反省すべきということは私も思います。ただ、終期を設けるということに関して、まだまだ意識の中に差別意識が残っているという点で、努力をしていくという意味合いでの説明をさせていただいたということでございます。

○北川議長 西澤君。

○西澤議員 そうしますと、今の答弁を聞いていますと、いつになったら終わ

るのか、いつになったら、あなたたちが掲げた差別の解消ができるのかという見通しすら持っていないで仕事をしているということじゃないですか。

そこでお尋ねをいたします。野瀬主監や、それから町長にお尋ねしたいものであります。いつになったらこの枠組みを終了させて、あなた方の理論で言っている、差別をなくすための施策であるはずに、いつどんな状態を改善して差別のない社会をつくるという目標をつくっているのか、その見通しすら立てられないでいるのかという疑問を私、持ちます。この点についてお答えいただきたいと思います。

○北川議長 総務主監。

○野瀬総務主監 ただいま西澤議員から個別のご指摘をいただいております。以前にも総括的に一度お尋ねがあったかと思うんですが、行政としても、法失効後5年を迎えました。それぞれの課題については、主体的には人権推進課で具体の取り組みをしておりますが、町全体として個別の課題、さらには甲良町におきましては、人口比率43%を超える旧対象地区を含んでおりますので、さまざまな低位な実態等々を分析をしながら、個別課題の指摘を含めまして、町全体としてはさらに一般施策に工夫を凝らしながら、取り組みをさらに前に進めていきたいというふうに思います。

○北川議長 続いて、町長。

○山崎町長 今、2003年に法律が期限切れを迎えました。当然、その時点での総括はされているというように思っているわけでございますし、私につきましても、現在進めておりますのは、人権という大きな枠の中での部落問題という差別の1つであります。ただ、いろいろと毎回説明していますように、先ほど具体的に高校の中退学者、教育の問題が出てまいりました。就労においてもそうでありますし、本当に見た目、立派な企業が、本当に安定した力をつけてきたんかというのと、地域の業者というのはそうでもありませんし、その点ではまだまだいろいろな施策が、これは全般に、今、町内の行政全般に言えることでもありますし、特に建設業につきましましては、ほとんどが同和地区に集中しているわけございまして、そういうような個別の問題についても取り組んでいく必要があるかというように思っております。

ただ、現在はいつ終期をという話でございますが、一定いろんな課題を見出しながら、順次それを整理、そして、解決に向けて着手をしているところでございます。長年の法律を駆使しながら、そういった人権問題解決のために進んできた行政ではありますが、まだまだこういった課題があります。議員が指摘されたように、そういった制度というんですか、執行の中で若干の歪みがあり、現在も大きな問題を残しているということは、私も認識をしております。ただ、いろんな個人施策につきましましては、一定地域を指定されて、

審議会なり、同和対策の特別委員会なり、その都度、そういった組織の中で議論をされてつくられてきたものでありますので、単純に行政が、いつ終期を求めてというようにはいかないわけですが、近い段階ではそういったものも進めてまいりたいというように思いますし、現在、いろいろと機構も改革しながら、専門にそれを取り組むセクションもつくりました。近いうちに、また皆さんとともに議論を深めてまいりたいというように思っております。

○北川議長 時間があまりありませんので、簡単明瞭に。

西澤君。

○西澤議員 そのこと自体が大変不当な問題であります。特別対策の費用は、終了した今、主に町民の税金です。愛知高や福祉施設の差別事件を以前主監が述べられましたが、そうだから、この差別事件で補償金のように町民からの税金を使っていいという道理はありません。

それで、2番目のところに進んでいくわけですが、時間が来ましたので、19日に保留をして進めるようにいたします。よろしくお願いします。

○北川議長 西澤君の一般質問が終わりました。

続いて、8番 田中君の一般質問を許します。

田中君。

○田中議員 8番 田中です。

それでは、早速質問に入ります。

今日、農業農村地域の政策面で大変革が起こっております。そういった中で、品目横断的経営安定対策を中心として、もう一つの柱は減反政策。これは、正式には生産調整の政策であります。両袖になるもう一つが、農地・水・環境保全向上対策であります。こういった3つの対策を十分理解して、純農村地域、非常に恵まれたきれいな甲良町は、率先してこの施策を推進しなければならないという環境にあり、また、行政はそれを指導すべき立場にあります。こういった意味から、本日は、農地・水・環境保全向上対策、このことについて少し行政の姿勢、推進の覚悟、決意、そういったものについて質問をいたしたいと思っております。

まず、補助金は、国からのこういった助成金すべては、1反に幾らとかいうことを聞いておりますが、当町の場合、大体反当たり幾らの補助金が請求できるのか。また、その補助金に、事業内容の推進についての枠組みがあるのかどうか、その辺について基礎的な説明をお願いしたいと思います。

○北川議長 産業振興課長補佐。

○阪東産業振興課長補佐 本対策には、共同活動への支援と環境こだわり農業への支援がございまして、この金額につきましては、対象面積に単価を掛け

まして計算します。共同活動への単価に関しましては、通常の活動で、10アール当たり、水田で3,300円、畑で2,100円で数えますけども、甲良町は高度な環境の取り組みということで、ヒメイワダレソウによりますグラウンドカバーと、竹炭を使います浄化に全町取り組んでいますので、単価が高くなっております。水田に関しましては1,100円高い4,400円、畑に関しましては700円高い2,800円でございます。甲良町全体では対象面積、水田で550ヘクタール、畑で21ヘクタールでございます。単年度の共同活動の交付金に関しましては、2,500万円、この事業は5年間継続しますので、総額1億2,400万円でございます。この財源につきましては、国が50%、そして、県と町村が25%ずつでございます。

○北川議長 田中君。

○田中議員 ただいま反当3,300円、当町については環境こだわりの支援ということで1,100円プラス上乗せと、水田についてはこのように回答をいただきました。

ちょっと確認をしますけども、1,100円の上乗せというのは、具体的に環境こだわりの支援としての事業内容に限定というのか、ある程度具体化した上でいただいたものかどうか。

○北川議長 産業振興課長補佐。

○阪東産業振興課長補佐 この1,100円に関しましては、甲良町全体で高度な環境の取り組んでおります。この1,100円に関しましては、当然特別枠ということでございます。

○北川議長 田中君。

○田中議員 ありがとうございます。結局、3,300円プラス1,100円というのは、高度な環境のこだわり整備ということで、当町ではヒメイワダレソウの植えつけをされた、こういうように理解をしております。本年度、初年度の取り組みでありましたし、ヒメイワダレソウがほとんどの字で実施されまして、のり面とか斜面とか、そういったものの保全と景観に今後つながっていくものと思います。この辺についてはスタートとして高く評価はしたいと思いますし、また、共同作業への参画のスタートも切れたわけでありまして、今後十分継続して、地域の共同関係、こういったものをしっかり指導をして、続けていただきたいという願いはありますが。

2つ目の質問であります。今後4年間、したがって3,300円に値する計画は、具体的にどういうことをされるのか。いつまでもヒメイワダレソウだけでは済まないと思いますが、その辺はどうなのか。いわゆる高度な、現実眺めたときに、高度な農地は農業用水、土地改良して、犬上ダムが完備しております。こういった生産資源の改修、保全活動に抜本的な取り組

みを優先順位とすべきあとと思うわけではありますが、行政の指導方針はどういうふうにお考えなのか、ご質問いたします。

○北川議長 産業振興課長補佐。

○阪東産業振興課長補佐 本対策が計画されました背景には、農業者の後継者不足、高齢化、それと農地集約に伴います離農者の増加等が考えられます。このような状態を改善するために、この対策はできております。当然、農業者、被農業者が協力いたしまして、役割分担をしながら農業基盤、施設関係を保全、向上させることを中心に取り組むことが重要だと考えております。

○北川議長 田中君。

○田中議員 大方の方針は今の回答でわかったわけですが、現実に土地改良が進んで、大分用水路が傷んで、どこが漏れるのかわからん。あるいはまた、既に高齢者、兼業で農地の保全を重点になかなかしてられない農家のところは、漏れたままほったらかし。字によっては土地改良、農業組合でみずから補填をして今日までやってこられているところがありますが、あまりにも格差があります。そういった部分をほっておきますと、どんどん放棄農地が進んでいきます。これは高齢化に伴ってそういうことになるわけです。

したがいまして、私は、先ほど申しましたように、いわゆる農地、用水、排水の生産資源の改修が根本であろうと、このように思いますので、各字の実情をつかんで、私自身が水の保全やとか、排水の掃除やとか、用水の目地詰めやとか、落差口の底打ちやとか、みずからやってきた経験からすれば、このときこそ、これから4年間のときこそ、完璧にしなければ、あと10年、20年の部分ができないと思うわけです。

したがいまして、各字任せから上がってくるやなしに、徹底した甲良町全域を眺めて生産資源の確保と保全にどういうふうに取り組んでいただく考えがあるのか、もう一度、ご回答をお願いします。

○北川議長 産業振興課長補佐。

○阪東産業振興課長補佐 この対策に関しましては、必ず取り組まなければならない項目が5項目ございます。過去に農用地、そして排水路等々、基盤を保全する活動が、基礎的な活動と長持ちさせる活動がございまして、この項目が全国的に必須項目ということで取り上げられております。甲良町でもこれが基礎ということで、各地区で点検していただきまして、改善の計画を立てていただきまして、そして、町事業化ということで改善をしていきたいというふうに考えております。

○北川議長 田中君。

○田中議員 ありがとうございます。必須科目、条件等に応じて、着実に成果

を上げていただくよう、方針を立てていただきたいということで、次にまとめといたしまして、3点目の質問に入りますが、有機農業推進法というのが10月にされて、昨年12月に公布されました。こういった部分との結びつけというのにも大いにあるわけで、この辺についての部分について、ひとつ、説明と最終質問をいたします。

自然農法への回帰を促進するという意味で環境こだわり農業、これは滋賀県が命名した1つの施策の名前ですが、環境こだわり農業と、それから有機農業推進法との意味するところは、これは私は今日まで進んでまいりました大量生産、大量販売、国際化、画一化では地方は守れない、そういうことで多品目少量生産、地域化、個性化を進めて心豊かに生活をするのできる甲良町の環境を求めていくべきである。そのためにはやはり先ほどからご回答の中にも出ていましたように、地域の共同活動を盛り上げていくということが大きな推進であります。この辺のところをしっかりとご認識もいただきたいし、共同活動が盛り上がるのを待って受けるのでないんです。地域の共同活動を盛り上げていくこと自身が、この甲良町の魅力ある、気持ち的にも豊かな生活環境をつくることであろうと、こういうふうに思いますので、リーダーシップをやっぱりとることが行政の職務だと私は思っています。これは、各字から盛り上がって計算してくるので、受けて立って、書類をチェックして、補助金の申請をするという、そんな部分はコンピューターでセットしたらみんなできるわけです。そうやなしに、この大事業を、1億2,400万のこの予算を完璧に消化して、豊かな甲良町をつくり、大量生産、大量販売、国際化、画一化で非常に寂れていきそうな地域を復活させていくという、こういう精神を持って頑張っていたいただきたいと思います。これについて行政の職務責任も踏まえて、担当者のご決意をお聞かせいただきたいと思います。

○北川議長 産業振興課長補佐。

○阪東産業振興課長補佐 有機農業との関連でございますけども、国民の環境や食に対します関心が非常に高くなってきました。18年12月に有機農業推進法ができました。本対策でも環境こだわり農業ということで、化学農薬と肥料、5割減の環境こだわり農業が全国的に推進されております。こういうようなことを考えますと、最終的には有機農法でございますけども、中間的な考えで、この環境こだわり農業を町といたしましても推進していきたいと考えております。

○北川議長 田中君。

○田中議員 ありがとうございます。自然農法への回帰で豊かな地域をつくるために、滋賀県が命名する環境こだわり農法、これは国でいえば有機農法の推進であります。このことを1つ、しっかりと考えてやっていくという決意

をいただきました。ありがとうございました。

念のために、くどいようですが、これは行政の職務であります。リーダーシップをとるべき活動が行政の活動であろうかと思えます。鋭い、素晴らしい、この関連する法律の趣旨を理解して、各字の担当者にごいごいと押しつけて引っ張って行っていただきたい。こういうことを最後につけ加えて、私の一般質問を終わります。

○北川議長 田中君の一般質問が終わりました。

続いて、2番、奥山君の一般質問を許します。

奥山君。

○奥山議員 2番 奥山です。

ただいま議長より、一般質問の許可を得ましたので、有害鳥獣等、また、その被害、それと対策等についてちょっとお尋ねいたします。

まず、私どもの方では猿、イノシシ、カラス、シカの被害が甚大でありまして、町の方でもいろいろと対策を練っていただいておりますけれども、特に猿とイノシシについて行政の方からの対策とか、それから、駆除の方法等についてもお聞きしたいと思えます。

20年ほど前から猿におきましては、ちょっと人を見たら、木の上なんかで見かけた程度でございましたが、年を経るごとにどんどん増えてきてまして、今や人の顔を見ても、人がおっても、ゆったりと道を横断するような人なれしております。また、最近、花火なんかで追いかけておりますけども、いつときはぱっと逃げて、また戻ってくるというような状況であります。隣の町では盛んに花火で追っ払い活動をされておりますので、その追っ払われた猿が甲良町の山へ来まして、1週間に見ないときはないというような、親子連れで境内あるいは在所中を歩き回っております。また、作物の被害もいろいろこれからはカキの被害もあるし、畑作の方にもいろいろ被害をこうむっております。花火等で追いかけても、なかなか音になれてしまって、いったん数が減らないことにはこの対策は追いかけてこで解決しないものと思っております。

先日ですか、7月なんかにははぐれの猿だと思っておりますけども、長寺のピエロの滝ですか、それとか、下之郷の公園あたりまで発見されたというようなことで話を聞きました。小さい子どもなんかには被害をこうむっておりますけども、おもしろ半分には追いかけていきますと、向かってきてけがをするということも考えられます。また、こういう対策等を考えていただきたいと思えます。

また、イノシシですが、私どもの正楽寺なんですけども、電柵をしていました。電柵のところは、やはりよけて通らないんですけども、その電柵が切れたところ

から入ってきて、今まではあまり荒らされたことがないんですが、電柵がつくられたおかげで、地面がごちゃごちゃになりまして、ミミズとかモグラを食べるのかわかりませんが、木の根っこまでほじくってしまいます。

いろいろ駆除については反対される方もおられると思いますけれども、やはり地域に関係者というか、地域が少ないもので理解をしてもらえるのもなかなか難しいかもしれませんけれども、当該の字にとっては大変な悩みの種ということで、死活問題までは行きませんが、いろいろと苦慮されることはあると思いますけれども、何とか数を減らさないことには、どちらかで追えばどちらかへ逃げて、また出てくるわけですから、数は減らないわけですから、追っ払いだけでは解決しない問題だと思いますので、駆除の方向に向けて、絶滅の心配はありませんので、町の方でも、町だけではいろいろ問題があると思います。県の方にも働きかけていただいて、その対策をお願いしたいと思います。ちょっとその点、お考えをお聞きします。

○北川議長 産業振興課長。

○茶木産業振興課長 今ほど奥山議員から質問があったわけでございますけども、猿につきましては、今現在正楽寺でも何の対策もとられていないと思います。今現在行われておりますのは、ロケット花火による撃退というふうな形だと思います。

ただ、1人が打っているだけでは効果がないということで、よそでやられましたように、村じゅうが出て一斉に攻撃するとか、そういうおどしの方法もいろいろありますので、ただ、猿の実態がわからないと、むやみやたらにやっても効果が薄いということがございますので、また、正楽寺の方へ寄せていただきまして、あと、ほか近隣、池寺も一部出ているというふうに聞いておりますので、その辺も合わせまして、甲良町ではこういう実態があるということをお調べしまして、それに合った対応策という形でやっていきたいというふうに考えております。

今現在、県の方でもそういう協議会がありまして、私らもいろんな研修を受けております。その中で、いろんな方法があるんですけど、ただ、それがそのまま正楽寺の実態に合うというのがわかりませんので、やはり猿の実態とか、先ほど言われましたイノシシも含めて、やはりその辺の実態を眺めて、現実に合ったような対策をしていきたいというふうに思っております。

今現在、きょうも正楽寺の職員に聞いたんですけど、電柵のところは今のところ、イノシシの被害はないと。ただ、それまでにほたを掘ったり、いろいろしていると。あれは多分ミミズを食べているのかなというふうな感じを思うんですけど、そういうような電柵をしなくても、例えば、嫌がるバジルとか、ああいうにおいのきついのを畦畔に植えていくと、ある程度距離を置

くと来ないとか、いろんな方法を聞いております。それもその現実合うか合わんかというの、一応、県の方にそういう方もおられますので、相談もって、今後、実態に合うた対応をしていきたいというふうに思います。

また、ロケット花火につきましては、町の方で用意しておりますので、今現在、私も撃退期を考えております。連続的にロケット花火を打てるというような機会もいろいろ考えているんですけど、そういう形で集中的に、もしやるのであれば一時的でも退散できるという方法でやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○北川議長 奥山君。

○奥山議員 それで、カラスなんですけど、カラスも町の猟友会の方たちにお願ひして駆除していただいているんですけども、なかなかその場へ行けば、カラスも賢いので、なかなか姿を見せてくれないし、猿においても同じようで、車を見たら、とっさにもう逃げてしまうというような状況でなかなか成果が上がらないというのが現状だと思います。なかなか大変なことだと思うんですけど、ご理解いただいて、できるだけいい対策を練っていただいて、少しでも被害が少なくなるように努力していただきたいと思います。終わります。

○北川議長 奥山君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩をします。

(午後 7時25分 休憩)

(午後 7時35分 再開)

○北川議長 休憩前に引き続いて、再開をいたします。

続いて、1番 山田君の一般質問を許します。

山田君。

○山田議員 1番 山田です。

ただいま議長に一般質問の許可をいただきまして、質問させていただきます。

今年度、町内の公共事業も若干予算的に減っておりますが、今年度、県内の企業の中で倒産件数が、1月から8月の間に109件という件数が出ております。中でも土木建設業が43件、そしてサービス業が26件、小売・製造業が11件ずつ、そして、その他17件。私も商工会というところに所属しております、306名ほどの会員さんが見えますけども、その中でも半数以上の方が149件、建設土木に携わった仕事、そしてまた、製造業の方でも10件以上の建設業のもろもろに携わった製造を関連したお仕事をされておる会社が見えます。商工会の中でも退会の方もおられますし、廃業されて、このままでは生活が成り立っていかないという、今の現状でございます。町としても次年度、予算的にどのようにお考えになっておるのか、その見解

をお聞かせください。

○北川議長 総務主監。

○野瀬総務主監 ただいまの山田議員の質問でございます。

特に甲良町につきましては、町内におっしゃるとおりの建設業の方々が多
いということで、昨年までは大体年間100件ぐらいの入札件数をこなして
きましたが、他の町よりも多くの事業をこなしてきたという認識をしており
ますが、今後においては、その主力が下水道、伴っての上水道の布設替工事
というのが中心になりまして、残事業も平成21年という段階を迎えており
ますので、いよいよ今年度から町の発注工事が激減をしていくという状況で
ございます。来年度につきましても、今年度並みの事業予測をしているところ
であります。

以上であります。

○北川議長 山田君。

○山田議員 今の現状でいきますと、あと、この年度末までに、これは予測な
んですけども、あくまでも、2000年以来、倒産業者が増えていると。こ
のままでいくと、その2000年以上の倒産業者が増えるのではないかと
いう予測がされております。町内でもこのような業者が若干聞いております。
今にも危ないような業者も何件かあります。

そこで、税収が減った減ったと、議会では言っておりますけども、おのず
と下請をすれば、大手の下請をすれば単価もたたかれ、利益も少なくなり、
そして、従業員の給料に対しても影響が出てきます。そしてまた、税金を払
えず滞納問題、そして、この場で言っているのか悪いのかわかりませんが
も、生保の問題も若干出てくるのではないかとというような状況になってくる
のではないかと予想されるんですけども、そこを我々議員もしくは行政、ま
た、町長をはじめ、いろんな方のご尽力をいただいて、県なり、国なり、い
ろんなところをお願いを上がりまして、この町内の情勢を把握していただい
て、これからの見解を、対策を考えていかなければならないかと私個人は思
っているんですけども、行政の方ではどのような対策、見解をお聞かせくだ
さい。

○北川議長 総務主監。

○野瀬総務主監 ご質問の趣旨が、行政で業界の実態把握はしているのかとい
うところ辺が根本だというふうに思っております。私も入札担当をしており
ますので、入札に来られたときに直接業者さんの声を聞かせてもらっており
まして、受注単価が下がっている問題、それから、会社でいきますと、社員
を抱えている以上は仕事のボリュームが非常に少なくなってくると困ると、
あるいは苦しいという実態、それから、建設業が将来的に仕事が減るから、

事業の転換というのを考えるんやけど、なかなかそんな簡単にはいかへんのやという問題を、個別の問題としては聞かせてもらったりしております。

そこで、甲良町であります、特に建設業者の指名登録業者につきましては、商工会員数は行っていませんけども、平成17年度で104社、これがピークでありまして、平成18年度は97社、平成19年度が98社、17年度をピークといたしますと、6社ないし7社、指名登録業者が減っているという状況から見ても、甲良町における仕事の中身、暇やと。あるいは仕事がないという声もよく聞いておりますので、国全体では景気が順調やと言っておりますが、私たちの町では景気低迷状態というふうなことでございます。今、業者さんについては民間需要の方へシフトを変えているんやという話も聞かせてもらっております。

それから、町税決算であります、平成18年度の決算は、ご覧いただいたように、個人住民税においても、法人税においても伸びております。ただ、中身の問題でありまして、これは、制度の転換によりまして恒久減税が、減税が縮小されて、その影響で納税者の税金が上がっているということから町税全体が増えているということでありまして、前段申しましたように、町内事業者の実質納税については、やっぱり減額傾向、これは税務課長にも確認をしておるところで間違いのないと思います。

そこで、今後の方策であります、なかなかこの展開を、一気に行政施策で解決をするという方策が非常に難しいわけでありまして、特に事業にあたってもらっている事業者の方々の経営努力という点に期待をするというところが大きいです、行政につきましても、商工会等々を協議をさせていただきながら、業界全体の就労安定方策を、担当課を交えてさらに検討を深めていきたいというように思っております。

以上でございます。

○北川議長 山田君。

○山田議員 ありがとうございます。また、商工会の方も、本当に補助金、そしてまた、会員さんの会費の方で成り立っている組織でありますので、会員さんの退会とか、やめられる方が沢山出てきますけども、そういうことがなくならないように一生懸命努力をしているところでございます。今後も行政と我々がともに努力をしまして、この問題に対していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○北川議長 山田君の一般質問が終わりました。

続いて、6番 藤堂君の一般質問を許します。

藤堂君。

○藤堂議員 6番 藤堂です。

議長の許可をいただきましたので、早速質問をさせていただきます。

子育て支援について伺いたいんですけれども、山崎町長が就任されて以来、課の統合、グループ制、滞納プロジェクト編成等々により、成果が徐々に見えてきていますが、平成18年7月、乳幼児から青年期までの子育てを支援し、健全な青少年の育成をはぐくみたいとの熱い思いで設立された子育て支援センターが開所されて1年以上経過しました。ゼロ歳から3歳では、在宅での子育ては約8割だと言われていたのですが、育児に不安な家庭が多く、未就園児の横のつながりは甲良町においては行政から抜け落ちていた部分であると思います。その内容と成果について、まず伺います。

○北川議長 子育て支援センター所長。

○大橋子育て支援センター所長 未就園児親子を対象にしました支援事業につきましては、親子ふれあい教室、遊びの広場、オープンルームの開放、出前広場、サークル支援、また、全体の保護者支援としまして、リフレッシュ講座や子育て講演会に取り組んでいるところでございます。

特に親子教室は、昨年度から初めて開園しました。保護者さんのニーズが多かったということから、今年度はゼロ歳児のクラスを前半クラス、後半クラス、2クラス実施することにしました。現在、前半クラスは30名を超える参加者がございます。

また、オープンルームは家事を気にせず子どもとゆったりかかわれる場所として、また、保護者同士の交流の場所として実施しておるところでございますが、8月末の時点で、昨年度の合計を300名余り超える1,380名の利用がございました。そのうち114名が町外からの来所者で、リピーターも多いのが現状でございます。自分の市町では、甲良町のような気兼ねなく、子どもとゆったりと過ごせる場所がないのでうらやましいという声も沢山聞かれております。

さらに、出前広場は、支援センターになかなか来られない、来ていただけない方に支援センターを知ってもらい、利用してもらえよう啓発するとともに、なかなか出向けない方への支援の場として今年度から実施しました。今現在、下之郷、尼子、北落で実施、さらに21日は金屋で実施する予定でございます。未就園児の親子の方だけではなくて、区長さんをはじめ、地域の方が参加してくださり、地域ぐるみで子育てを応援しようという熱い地域の熱意というのを感じております。もっと実施してほしいという声も多く、また、親子教室には参加はしていませんが、これだけには参加しましたということもあり、地域に出向いていくことの必要性は強く感じております。

しかし、必要性を感じながらも利用されていない、また、必要にもかかわらず、支援センターについて知らない保護者への支援体制とか動き方につき

ましては、まだまだ今後の課題だなど考えております。

1歳児の誕生訪問など、実施することによりまして、支援センターがもっと身近なものとなり、子育て不安等から来ます虐待の芽を生まない取り組みをしたいなと思っております。

また、地域の団体の方や民生、児童委員さんと地域の方との協力の中で子育て支援を考えていくということも今後の課題だと考えております。

○北川議長 藤堂君。

○藤堂議員 1, 380名の、本当に多い利用者があったということで、今の段階では成功していると思うんですけども、センター要覧によりますと、パパ・ママ応援から青年期までの幅広い階層での悩み解決に取り組んでいるというような意味ですけれども、連携上の問題点、あるいは相談件数、内容等で、差し支えない範囲で教えていただきたいと思えますし、また、情報収集の難しさ、個々のプライバシーも、本当に尊重しなければなりません。その点について伺います。

○北川議長 子育て支援センター所長。

○大橋子育て支援センター所長 連携での問題点ですが、現在、支援センターで取り扱っております相談等につきましてですが、今年度、4月から9月半ばまでの相談件数は、オープンルームとか親子教室では常時あるんですけども、そういう常時ある育児相談を省きまして、延べ94件ございました。そのうち主なケース会議を開いたというのが7名で13件です。内容は、不登校や引きこもり、ネグレクトなどの虐待の問題、また、進路や障害児を抱える保護者の問題など、さまざまでございます。不登校の生徒への指導や、また、不登校生徒を中心に据えた交流など、支援を支援センターが中心になって行ったり、また、高校への不信感について悩む親子に対しましては、学校との話し合いを行うなど、親支援だけではなく、子どもへの支援も実施しているところでございます。

また、昨年度は町外からの相談対応も実施いたしました。その方は、自分の町には青年期にわたっての相談をできる身近な場所がない。だから、甲良町まで来ましたという30代の男性、引きこもりの方がいらっしゃいました。また、障害児さんの問題につきましても、町外からのご相談を受けております。

課題としましては、最も基本的なことではございますが、子育て支援のネットワークをさらに機能的に発展させていくためには、関係機関、特に小学校、町内の小学校、中学校、それから高校、保育センターはもちろんですけども、医療機関との、関係機関との信頼関係をさらに深めながら、同じ理念に立って、連携して支援をしていくということが必要だなどということを感じ

じております。今まだスタートしたところですので、その辺のパイプを深めていきたいと考えております。

また、藤堂議員もおっしゃいましたが、個人情報の方の問題はかなり大きいんですけれども、やはり子育て不安や家庭の状況から虐待へ発展しないためには、早期発見が必要だと思っておりますので、いかに初期段階で素早く行動するかが大事かと考えております。

以上です。

○北川議長 藤堂君。

○藤堂議員 しっかりとプライバシーを守りながら、関係機関と連携をしながら、進めていっていただきたいと思えます。

次に、少し意味合いは異なるかもしれませんが、私の考えるのでは、介護でいいますとデイサービスとか、あるいはショートとか、いろんなファミリーサポートがありますね。夫婦2人で子育ての場合等、園児の送迎、未就園児の一時保育や預かり、延長保育、休日保育園等のファミリーサポートを兼ね備えるべき施設だと私は考えております。今後の方向性について、これは町長、お願いします。

○北川議長 町長。

○山崎町長 この支援センターにつきましては非常に県下でも珍しく、ゼロ歳児から青年期まででして、常勤の職員はもちろんなんですけど、地域総合センターの教員身分であるとか、あとは保健福祉課、教育委員会、それと保育センターというように、非常に沢山の機関が連携をしておりますので、その中でどんな支援がどのように必要なのかを考えながら取り組んでいきたいというように思っておりますし、先ほどいろいろ個人情報の関係もありました。相談を受ける方との信頼関係を構築しながら、積極的にそういうようなものを乗り越えて取り組んでいきたいというように思っております。

○北川議長 藤堂君。

○藤堂議員 これ、私ごとで申しわけないんですけども、私の子どもも夫婦2人で子育てをしております。そうすると、両家のじいちゃん、ばあちゃんが子どもを預からんことには共稼ぎで働くということはまず不可能です。それで、いわゆるそういうサポートできるようなセンターを、子育てセンター所長ですか、そういう悩みの相談は1件もなかったんですか。

○北川議長 支援センター所長。

○大橋子育て支援センター所長 共稼ぎでなかなか支援センターに、お母さん、お父さんが足を運ばれるということは、共働きでいらっしゃる方はなかなか来られないというのが確かに現状ではあります。

しかし、そういう課題があった場合、もしそういう相談があった場合は、

今町長からもありましたけれども、支援センターは保育センターと教育委員会と福祉課との連携の中で行っておりますので、そういうときにどう動くかというのは、すぐに動く体制はつくっていきたくは思っていますし、つくっていつてもいいと思います。今のところは、具体的にそういうご相談はなかったのは事実でございます。

○北川議長 藤堂君。

○藤堂議員 将来的に私のお願いとして、共稼ぎでも支援センターで一時的に預かってもらえますようになれば、甲良の子育ては本当に充実すると思いますので、よろしく願いいたします。

次に、家庭環境によりセンターまで行けない、相談もできない、しかし問題を抱えている、隠れた悩み、この対応が一番難しいと思うんです。この辺の対応指導ですね、それから、支援センターを甲良の中央に、子どもたちが興味を示すような自然環境のある場所へという要望がありますが、今後の思いはどんな思いをされているのか、隠れた悩みについて、教育長にちょっと伺いたい。

○北川議長 教育長。

○藤原教育長 今、お話しいただきましたように、私たちが一番問題にしているのは、相談に行きたいんだけども行かれないという、そういうおうちにどうやって手を差し伸べていくかということが一番大きな問題じゃないかなと。そういうようなところ辺で、今は数は限られていますけども、センター職員が各家庭、多分この辺はお困りではないかなというところ辺を察知して、そのうちへ家庭訪問をしていくと。そういう中で相談活動を今とっております。そんなことをさらに充実してやっていきたいなと思っております。

それから、もう1点の、場所はちょっと町の中央から外れているんじゃないかという、それはもう私たち、開設当時、十分承知していたんですが、とにかく早く設置することが優先だということで、行く行くはできるだけというか、ご質問のあったそういうようなところ辺に建てたいなというか、移していきたいなというような思いは今もあります。

以上です。

○北川議長 藤堂君。

○藤堂議員 同じ質問を町のトップであります山崎町長にも一言お願いします。

○北川議長 山崎町長。

○山崎町長 後半の部分ですね。とりあえず、今教育長が言いましたように、甲良町の現状を考えたときに、一日も早くこの支援センターを設置して支援をしていくということが優先でした。設置以来、何度かこの議会の中でも中央にというような話を聞きましたので、聞いております。この問題につきま

しては、そういうように私も考えますので、前向きに、早期に中央に持ってくるように努力していきたいというふうに思っております。

○北川議長 藤堂君。

○藤堂議員 子育てについては本当にいろんな悩みで、いろんなところで問題が起きております。甲良では幸い大きな問題が起きていませんのでいいんですけども、真剣に本当に甲良の将来を見つめた施策を講じていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。これで私の質問は終わります。

○北川議長 藤堂君の一般質問が終わりました。

続いて、9番 川副君の一般質問を許します。

川副君。

○川副議員 9番 川副です。

私は、甲良の中学生の学校外での指導について、3点ばかりお尋ねをいたします。

通告書には自転車での携帯の使用等についてということをお尋ねいたしました。学校内での使用はあかんけども、外ではいいのかということをお尋ねいたしましたが、なかなか返答がもらえないということで、学校ではだめですが、外ではいいのかということについてお尋ねいたします。

○北川議長 学校教育課主幹。

○川村学校教育課主幹 ただいまのご質問にお答えします。

学校外のことにつきまして、学校の教員がそこまでやるなという権限はございませんので、そのことにつきましては、個々の生徒の自由という形になっております。

○北川議長 川副君。

○川副議員 ただいまお答えをいただきました。道で出会うと、二、三、危ない場合があったので注意すると、何か開き直るような態度で見られておりましたので、誰に言うたらええのかなという、親御さんにも言えないしという思いでいましたのでお尋ねをいたしました。

次に移ります。甲良町は農村地帯であります。年々人口が少なくなっていると思います。子どもたちの数も年々少子化が進んで少なく、甲良の宝である子どもたちが年々減っているのは寂しく思うものであります。

ところで、学校へ登校するときに、バイクで学校に来るといふようなことを聞いたんですが、今でも続いているのか、お尋ねをします。

○北川議長 学校教育課主幹。

○川村学校教育課主幹 バイクのことにつきましては、再三中学校の方でも指導を入れております。しかし、残念なことに、このバイク通学につきましては、現在も続いております。ただ、私ども、中学校にも行って確認をしてい

るんですけども、その場にうまく、うまくという言い方はおかしいんですけども、乗っている現場をつかまえ切れておりませんので、そのままの状態になっているというのが現状でございます。

○北川議長 川副君。

○川副議員 非常に残念な回答をいただきました。親御さんなり、外での児童の相談員やらにいろいろと相談をされて、ストップがかかるようお願いをしたいなど、こう思いますので、ひとつよろしくをお願いいたします。

最近、中学生が学校の行き帰りにヘルメットをかぶらないようになった。隣の彦根やら多賀は、かぶって学校へ行き帰りしているのに、甲良中学の生徒はかぶっていない。また、18年度の予算には、少ないけれど4万9,000円余りの予算が見ておったように思います。

ところで、なぜかぶらんのやというようなことをお尋ねしたところ、生徒のアンケートの結果がかぶらないようなことに出たので、かぶらないんだというようなご意見を伺いましたが、イエスかノーか、お答えをいただきたい。

○北川議長 学校教育課主幹。

○川村学校教育課主幹 生徒のヘルメットの件につきましては、昨年度までは着用の義務を指導してきたわけですがけれども、残念なことに誰もかぶる生徒がいなかったという現実がございます。そうした現実を踏まえて、今年度は保護者にも協力を得るという意味で、ヘルメットについては希望購入という形をとっているということでございます。

○北川議長 川副君。

○川副議員 聞くたびにいろいろと残念なことばかりでございますけども、私の思いは、自分自身を守るためにかぶっていただきたいな、こういう思いでいっぱいでございます。ちょうど今から3年前、金屋の信号で甲良の夏まつりの後に、明るる日に事故がありまして、中学3年生の生徒が車にはねられて死亡したという事件がございました。そのときに警察の検視に私は立ち会っておりまして、いろいろと話を聞きました。そのときに、これ、ヘルメットをかぶっておいたら助かったのか、どうやろうなということをお尋ねしたときに、100%は助からんけど、確率はあったなということをおっしゃいました。そのときに、ほかの親御さんが、うちに、あんた、棚に載せておきよんのやというようなことをおっしゃりまして、自慢そうに言うなというてしかった経過がございます。

子どもたち、自分自身の責任でもあるけども、親御さんなり、PTAなり、どうやろうなど。指導をどのようにしててくれるんやろうなという、当時、思いがありましたが、これからかぶるよなということですが、何かあったらお答えをいただきたい。

○北川議長 教育長。

○藤原教育長 今、いろいろとご指摘いただきました。

まず、携帯電話の件で、学校外でどうなんだというようなことで、携帯電話からさまざまな事件が起こっているという、そのことの重大さということは絶えず学校の中で、当然学校の中ではもちろんですし、校外に出た場合でも、それはそうだというような指導は入れていくことは入れているんですが、実態としては、今ご指摘の形になって、大変申しわけないなというぐあいに思っています。決して学校は無関心というか、ほっている、あきらめているというのではないということをご理解いただきたいな。

それからまた、バイクの件につきましても、保護者をすぐ呼び寄せるとか、駐在所に来ていただくとか、さまざまなことをさせていただいてもおります。そういうようなところ辺で、少しずつわかってもいただき、減ってきているということでございます。

そして、ヘルメットの件も、今年度、ほとんど皆無の状態でご数年間来ておりました。今言われましたように、命の大切さ、それから、一昨年にはそういうようなことがございました。そのことはいま一度思い起こして、学校の方ではそういうような指導もしていきたいと思っておりますと同時に、やはりこれは学校だけでは限界もございますので、甲良町の子どもを、字の子どもをどうするんやというような視点をそれぞれ地域の中でお持ちいただけると、そして学校教育に後押しをしていただけるとありがたいなと。こういう現実というものを直視して、そして、その現実からどういうぐあいに我々としてできないのかということら辺で、また町民、育成会議だとか、せせらぎ協議会だとか、民生委員さんと、いろんな教育団体の方に子育てというか、町内青少年の育成ということでもたまたまご協力もいただきながら、甲良の子どもの育成に頑張っていきたいなというような思いを持っております。

○北川議長 川副君。

○川副議員 ただいま教育長から心強いお言葉をちょうだいいたしました。あすとは言わず、きょうからでも、また、甲良町の生徒が変わったと言われるように、ひとつよろしく願いをいたしまして、時間、早いですが、私の一般質問を終わります。

○北川議長 川副君の一般質問が終わりました。

続いて、11番 池田君の一般質問を許します。

11番 池田君。

○池田議員 11番 池田です。

傍聴の方々には、本当に遅くまでご清聴、ありがとうございます。また、行政の方々にも、遅くまでご理解を願ひまして、ありがとうございます。ま

ず、お礼を申し上げます。

私は年金のこの問題について、いろいろと社会問題になっております。いろいろと年金のものについては私もこれはわからん、把握できん。どうしてもわからんところが多い。こういうようなことから、9月11日の中日新聞、今、中日さんの記者さんが来てくれているんですけども、これで年金記録が524万件、違うてて、非常に基礎年金の統合をされず、宙に浮いているという、こういうようなことを指摘をされております。

そういった中で、やはりこの年金、我々の甲良町の高齢化の年寄りの人が、本当にこう、ほんまに把握しているのか、私はここらが疑問に思っているわけでございます。この年金記録のコンピューターで、オンラインの管理が完成する1980年の、半分は以前のもの、こう書いてあります。そのときの磁気テープに年金帳番号や氏名、生年月日が、性別の記録の管理が不十分であったと、こういった中で、いろいろと年金の問題についてはややこしい問題が多々あろうかと、こう思っております。1つ、この年金のいろいろと高齢化が進む中で、総務課長補佐、まずお聞きしますけども、本当に甲良町全体に眺めたときに、今どのくらいの閲覧が、私が掛けている、統合されている記録を聞きに来ている人、どのくらい今おられますか。

○北川議長 総務課長補佐。

○山田総務課長補佐 まず、議員が申されましたように、年金問題は国民の現在最大の関心事である、そういうことにつきまして、担当といたしましても意識をさせていただいております。議員のご質問に対してのお答えでございますが、7月19日に社会保険事務所が、この甲良町役場の会議室で年金相談を行いました。その7月19日の年金相談に来られた方で、その後、国民年金の閲覧にお見えになられた方は、現在3名の方がお見えになっておられます。

○北川議長 池田君。

○池田議員 私も厚生年金の場合、案外社会保険事務所へ行くと、ごく丁寧に教えてもらえるんですけども、国民年金の場合は、昔、個々に掛けているんやら、掛けてへんのやらわからん人が多いと思うんやね。だから、そこらを本当に、この間もこれ、どこへ聞きに行ったらええのや、どこが窓口で役場になっているんやということを聞く人もあったわけです。わしは掛けてるんやら、掛けてへんのやらわからんと。昔のこっちゃで、親が掛けて、自分、子どものために掛けているという親御さんもいるやろうし、実際自分としては、掛けてるんやら、掛けてへんのやらさっぱりわからんという問い合わせもあるんです。だから、そういうようなことを、ひとつ役場の窓口として、きちんとした対応をなされておるのか。

それから、やっぱり高齢化になると、年金を頼りに生活をやられると思うんやね。だから、今、年金は下がる、どんどんどん下がりながら、たとえちっとのお金でも余分、多くもらえるのが、これは常だろうと思うし、自分のほんまにこう、統合されて不安視している人が甲良町に何人いるやろうな。相当いるのとちゃうかなと。泣き寝入りする高齢者の方も多と思うね。今、国民年金の甲良町、今これ、社会保険事務所に移行は今されているのか、国民年金も社会保険事務所の方へ、もうここでは窓口はないんですか。どうですか。

○北川議長 総務課長補佐。

○山田総務課長補佐 平成14年4月以降からは、国民年金の保険料の収納事務につきましては、市町村から国の方に移管されておりますので、現在は町の方では収納事務はやっておりません。すべて社会保険事務所の方でやっています。

○北川議長 池田君。

○池田議員 そうすると、今、社会保険事務所の方へ行くと、すべての昔のものも全部出されるわけですか。

○北川議長 課長補佐。

○山田総務課長補佐 社会保険事務所の方に、社会保険庁の方に納付記録、原簿がございますので、まずは社会保険庁、社会保険事務所の方へ確認に行かれます、その確認に行かれた後、これはちょっと自分の記憶と違うところについては、町の方に年金台帳を保存を、保有をしておりますので、それはあくまでも参考資料として照合するというような手続を今とらさせていただきます。

○北川議長 池田君。

○池田議員 すると、移行するまでの国民台帳は甲良町に保存されているわけやね、今現在。

○北川議長 総務課長補佐。

○山田総務課長補佐 現在、およそ5,800件の台帳を保有しております。

○北川議長 池田君。

○池田議員 この保存期間、今まで移行されるまでの保存、甲良町に年金の保存期間は大体何年ぐらい。永久保存で今管理されている。移行はされているけども、その昔のものについては永久保存をされているんですか。

○北川議長 総務課長補佐。

○山田総務課長補佐 現在、甲良町が持っております台帳につきましては、すべて先ほど申し上げましたように、原簿といいますか、保険の根拠となっております資料といいますのは、全部社会保険庁にございますので、したが

まして、現在、市町村が保険名簿を保管する法令上の義務はなくなっているということでございますが、実はこの今般の年金問題の中で、したがいまして、甲良町が持っている年金台帳というのは永久保存に値しない資料でございますが、ただ、平成19年2月9日付で、滋賀社会保険事務局長さんの通知で、甲良町において保管している国民年金保険者名簿等の保管期限の延長についてというような文書が参りまして、当分の間、保管期限を延長いただくようお願い申し上げますという文書を受けまして、先ほど申し上げました5,800件の台帳につきましては、この国等の動向を見ながら甲良町の方も保管をしようということにとどめております。

○北川議長 池田君。

○池田議員 この記録を全町民に、今の年金にかかわる高齢者に対して、なかなかこういうような機会がなかろうと思うので、だから、そういうふうな年金に値する高齢者に対して町民に配布したったらどうかな。これは可能ですか。

○北川議長 総務課長補佐。

○山田総務課長補佐 まず、甲良町が保有しております国民年金記録台帳につきましては、先ほど申し上げましたように、年金記録の原簿、つまり根拠となる資料ではありませんので、全町民にそういう配布をするということは考えておりません。ただ、先ほど申し上げましたように、ご本人さんが原簿を社会保険庁なり社会保険事務所で確認されて、これはちょっと自分の記憶違いだなというような、ちょっと違うなというようなところにつきましては、本人が町役場の受付の方に来ていただきまして、甲良町が持っている記録簿を、記録台帳を見せてほしいというような申し出がございましたら、当該台帳、本町が持っている当該台帳の閲覧、あるいは写しの提供を、この7月から対応させていただいているところでございます。

参考に、ご承知おきいただいているかも知れませんが、現在、社会保険庁が本年11月から全国民に記録状況を配布しようということで、原簿の方から、社会保険庁の方から国民に対して、今議員がご質問されているような要旨のようなことを、対応を考えておられるということをつけ加えておきたいと思えます。

○北川議長 池田君。

○池田議員 やはりこの、なかなか年がいくと、聞く者も少なくなつて、また、子細に、この当時の、我々にしても厚生年金というのを、昔はおそらく少なかったらろうと思えます。うちの集落の人なんかは特にそういうようなのが多いたらろうと私は考えるわけです。そういった中で、やはり年金、本当にどんどんどんどんと下がっていくことで生活が苦しい。本当に物価はどんど

ん上がるし、年金は下がるしということで、本当に切々と訴えてきているわけですね。私はできることなら、ちっとでもわかるような資料を、これは個人のプライバシーの問題もあるやろう。しかし、何かのきっかけで、わしは、我々はこれぐらいは掛かっているのやと、おおよそのものはつかめるのじゃないかなと。そういうふうなことをやっぱり町民サービスの中で、これはやっぱりわしはやったるべきではなかろうかと思うんやけど、もう一度、どうですか。これ、総務課長、ひとつ。課長。

○北川議長 総務課長。

○山本総務課長 国民年金につきましては、今、山田の方から申しあげましたように、第一次的には社会保険庁が権限を有するというごさいまして、本年11月ぐらいから、全国民に情報を配布していくというようなごさいますので、当面はそれに従わせていただいて、保管資料として甲良町役場の資料を閲覧いただくという方向で事務を進めたいというふうに思っております。

○北川議長 総務主監の見解は。総務主監。

○野瀬総務主監 失礼しました。ほかにも、ちょっと脱線するかもしれませんが、払った記憶のある人が個別相談に、これ以外においでになりました。山田が申しあげました5,800件の町の保管の台帳があるわけですが、一番かゆいところに手が届く個人別の出納簿、この人はいつ幾日幾ら納めたという出納簿が、以前は保管しておりました。しかし、社会保険事務所に事務変更になったときに、廃棄してもいいですよというふうなことがありまして、原則、書類保管については5年保存ということですので、既に甲良町が一番重要な書類については廃棄処分をしております。

したがって、池田議員がおっしゃる、甲良町の台帳を見て完全にわかるかということ、非常にわかりにくい。したがって、山田が申しあげましたように、この11月に社会保険庁から個人あてに通知される、それをもって確認いただくというのが一番確かな情報でありますので、それをご覧いただいた後、またご相談いただくということをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○北川議長 池田君。

○池田議員 この話は話をしていると1時間ぐらいはかかるやろうと思います。時間も来ますし。やっぱりこの11月ですか、そういうような個人あてに保険庁から通知が来るとのことですね。それからそういう、その後にそういうような対処する高齢者がおそらく訪れるだろうと思います。やはり社会保障などに大きな影響を与えるだけに、やっぱり町行政としても計画的に対策を必要と私は思われます。今後、そういうようなことを加味いたしまして、

住民サービスに努めていただきたい、こういうような思いでございます。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

○北川議長 池田君の一般質問が終わりました。

西澤君。

○西澤議員 議事進行についての発言をさせていただきます。

予定した時間よりもかなり早く終わりましたので、私がきょう用意しました1つ目のテーマ、同和対策事業についてのテーマは、残る②の項目は19日に保留をさせていただきましたが、せっかくの機会ですので、続けて往復10分程度だというように思いますが、私の質問時間そのものは6分程度で終わりますので、ぜひ許可をいただきたいと思いますので、お諮り、よろしく願いいたします。

○北川議長 ただいま西澤君から質問時間の10分間、Q&Aを含めて延長の申し出が出ましたので、これを許可します。ただし、Q&A含めて10分間限りということ限定で許可をします。

西澤君。

○西澤議員 ありがとうございます。

それでは、②の項目、特別法のもとで進められた同和対策事業の成果と教訓、いわゆる光と影をしっかりと総括すべきだと考える点、見解を求めたいと思うんです。改良住宅の保存登記がされていないことが新たにわかりました。

また、11年3カ月払えば、改良住宅が自己の所有になることの、その家賃を国のガイドライン、指導を無視をして積み立てていなかったことも明らかになっています。つまり、町そのものが同和対策事業を正當に、また公平に、また、地区の住民の自立を求める、そういう方向で進んでいなかったことが一つ一つ町有地の占有の問題や不法に放置された大量の土地が見つかった段階で明らかになっています。そういう点でも、光と影の総括は抜くことができないと思いますので、手短かに人権主監の答弁を求めたいと思います。

○北川議長 人権主監。

○村田人権主監 ただいまのご質問でございますが、6月議会するときにも述べさせていただきました。確かにいろんな課題等もございまして、しかるべき措置をすべく今努力をさせていただいているということで、今後につきましても町長以下、その改善に向け、努力をさせていただいているということでございます。

○北川議長 西澤君。

○西澤議員 この問題で、過去の資料を見ていると、やがて時限立法が失効するにもかかわらず、漫然と特別対策であるこの同和対策事業を進めてきた経過が幾つもあります。これは住環境の改善など、地区の住民すべてをくま

なくすくい上げる事業の一面はありましたが、地区内の格差を広げて、施策の脇に追いやられる人と、同促に頼みに行けば優遇してもらえた人との不公平、対立を持ち込むものとなったものではありませんか。あげくの果てには、同和対策事業の有利な補助率で受けられる下水道事業で、十数億円の持ち出しを増加させてしまったのであります。この根本にも反省しないどころか、部落差別撤廃基本法制定路線、これは解放同盟が推し進めた路線であります。それが破綻した後も、根本からの反省もしないまま、また、最近、部落解放同盟の路線が社会的批判を浴びる中も、歪んだ同和行政はきっぱりと終結ができない現行政に、疑問や不信が募るばかりであります。

そこで、これは町が提出されてきた住民との間の裁判の資料の1つであります。平成5年に、既に地区の方が公の法廷でこういう陳述をされています。いろいろ実名を挙げながら、同和行政の歪みを利用してもうけた実名も挙げながら、最後に私をはじめ、多くの区民、役場職員が願っているのは、早く時限立法が切れ、同盟役員の利権構造のない、もとの静かな町に戻ることです。こういうように平成5年に既に町民の1人が法廷でこういう証言をされている、陳述をされていることに、私は非常に関心と励ましを受けたものであります。

長年続いた同和行政を終結させる課題では、運動団体の幹部を経験した山崎町長は、絶妙の位置に私はおられると私は思っています。すなわち、運動団体の側から主体性のない町行政を見てこられましたし、今度は主体性を確立し、公平、公正な甲良町行政を確立する上での勘どころを心得ておられるものと思うのであります。町民が納得できるためにも、過去に逸脱したことに正面から向き合って、子どもの未来が、これは本当にかかっています。心の底から住んでよかったと実感できる甲良町に憩う町民のあずがかかっている問題であります。この問題でも、長年取り組んだ努力が最終的には報われたというように思える日が早い段階、私はあすにでもしてほしいところですが、終期をそろえる問題も、また、その総括をする点でも、一言町長の回答、見解を求めたいと思います。

○北川議長 町長。

○山崎町長 今、議員が申されましたように、私も長年運動に携わってきました。ただ、甲良町2地区ありますが、長寺という解放同盟については、ほとんどそういった個人の公共事業というか、同和対策事業にはかかわっておりません。いわゆる解放同盟長寺支部というのは、教育であるということで、教育一本で30年間活動を続けてきたものでございますので、若干状況というのは、私も運動をしながら議員が指摘されるようなものは感じておりました。ただ、こういう立場になりまして、やはり具体的な日程で総括というの

はできていないんですが、自分なりに担当職員を呼びながら、諸般の問題についての方針を出しております。

例えば、改良住宅の建設がストック計画のもとに、既に歩んでおりましたので、その中でも従来はなかった駐車場のスペースを設置するとか、同じやるのであれば、新しい住宅対策をやっていかなければならないとか、将来的にはやはり一般的な住宅対策をやっていくということでありまして、現在は、今現在進めてきたものを除いて公営住宅も、以後については凍結をしながら計画を見直すということもやっておりますし、いろいろ滞納の問題にしても、残地の払い下げにしても、処分にしても、積極的に職員に指示しながら、個別の問題について自分なりの判断をしながら進めております。

ただ、先ほどから言われていますように、解放同盟すべてが議員のおっしゃるような運動ではないということも申し上げたいと思いますし、本当にいろんな長年の取り組みの中で、本当にいろんな課題というのを行政の責任で生んできたということもあるわけでありまして、その分につきましては本当に反省をしながら、早期に本当に部落問題を論じることがないような社会、そして、こういう同和対策事業だけでなく、いろんなところで格差が生まれている、この社会を一日も早くなくすような努力をしていきたいというように思います。皆さんのご協力をお願いしたいと思います。

○北川議長 西澤君。簡潔に。

○西澤議員 行政の基本的な事務という点でも、だらしなさ、ルーズさというのは、公営住宅ではありませんが、改良住宅ですが、改良住宅の登記を行おうと思えば、町行政でできる問題です。運動の困難や地域の困難は別の問題なんです。そういう点でも解放同盟、運動団体のいいなりになってきた、そのところを反省しなければならないというように指摘しておきたいと思います。

終わりにあたって、安倍総理が突然の退陣をいたしました。自民・公明政治の古い枠組みで日本は立ち行かなくなっている。多くの国民がそう思っているところが背景にあります。そういう今日、日本の針路そのものの国民的論議が必要なときに、同和施策の歪みを一日も早く克服して、私たち町民も大きな流れに合流できることを切に希望して、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○北川議長 これをもって、本日の一般質問を終わります。

また、一般質問については、あと8件の通告書が提出されておりますので、これについては9月19日に継続して行います。

以上で、本日の日程は終了しました。

傍聴者の皆さんも、夜遅くまで大変ありがとうございました。

本日は、これをもって散会をします。

ご苦労さまでございました。

(午後 8時50分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

甲良町議会議長 北 川 豊 昭

署 名 議 員 北 川 孫之丞

署 名 議 員 田 中 清 勝